

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	平成27年6月3日 臨時庁議	
開催日時	13時00分から	
	平成27年6月3日（水）	13時31分まで
開催場所	朝霞市役所 本館3階 302会議室	
出席者	富岡市長、田中副市長、三好教育長、神田市長公室長、重岡危機管理監、清水総務部次長兼収納課長（上野総務部長代理）、 内田市民環境部長、三田福祉部長、藪塚健康づくり部長、澤田都市建設部長、田中会計管理者、佐藤水道部長、木村議会事務局長、嶋学校教育部長、島村生涯学習部長、内田監査委員事務局長 （担当課） 宮村市長公室次長兼市政情報課長、木村副審議監兼危機管理室長、村山総務部参事兼財産管理課長 （事務局） 佐藤政策企画課長、同課政策企画係山崎主事、稲葉秘書課長	
会議内容	1 市庁舎爆破予告に対する対応について	
会議資料	1 市庁舎爆破予告に対する警戒体制 2 庁舎爆破予告に対する避難行動方針	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
その他の必要事項		

【議題】

1 市庁舎爆破予告に対する対応について

（神田市長公室長）

- ・市庁舎爆破予告に対する警戒体制について、情報共有する。
- ・爆破予告の内容は、平成27年6月4日(木)午後3時に市庁舎等を爆破するとのことである。
- ・初期対応については、現在、庁舎内の不審物の有無の確認、出入り口の監視体制指示、市内公共施設の不審物の有無の確認を行い、不審物は見当たらないとの報告を受けている。
- ・午前9時に議会運営委員会に対して、市長が内容の報告をした。
- ・午前11時に朝霞警察署による庁舎内外の捜査が開始された。
- ・警戒体制については、警戒本部を設置し、副市長、市長公室長、総務部長、危機管理監、市政情報課長、財産管理課長、危機管理室長が対応している。
- ・今後の対応については、全庁に影響が及ぶことから臨時庁議を開催し、各部の連絡調整を行っていく。
- ・上記を踏まえて、市庁舎爆破予告に対する避難行動方針をまとめた。
- ・庁舎及び市内公共施設においては、平成27年6月4日(木)の午後2時30分から午後3時30分までの間は建物を閉鎖する。
- ・市民等に対して、本日中に庁舎及び施設への来庁を控えるように広報し、施設入口等に案内を掲示する。
- ・各施設等の事業や利用者には、該当時間の利用を差し控えるよう案内し、やむを得ず施設を利用する方に対しては、該当時間に一時的に利用を中断してもらい、建物外に避難するように誘導する。
- ・建物からの避難にあたっては、パソコンやファイリング等の情報管理の徹底に努める。
- ・この方針に基づき、課題や対応の情報共有を行うとともに、各部の対応事項を整理して、取りまとめを行う。

（田中副市長）

- ・建物から避難する場合は、個人情報の漏えい等を防ぐためにも情報管理を徹底すること。

（嶋学校教育部長）

- ・学校の対応については、5時間目の終了に合わせて児童生徒を下校させる旨の通知を会議終了後に作成し、通知する。

（富岡市長）

- ・他の施設は2時30分までに避難するので、それに合わせて学校も避難するように対応すること。

(三田福祉部長)

- ・ 保育関係は施設の閉鎖ができないため、該当時間においては園庭等に避難するように徹底する。
- ・ 本会議が終わり次第、保護者への通知を行う。
- ・ 障害者施設も同様の対応をするため、現在、社会福祉協議会と調整を行っている。

(藪塚健康づくり部)

- ・ 朝光苑については、外に避難できない方たちについては施設内に残っていただくことになるので、施設内外に不審物がないことを確認し、施錠して施設内に不審者等が入らないように対応する。
- ・ わくわくどーむ利用者については、該当時間には施設外へ避難していただくよう誘導する。

(島村生涯学習部長)

- ・ スポーツ施設には、野球場や陸上競技場などの建物がない施設もあるが、今回の対応は建物がある施設のみ対象となるのか。

(富岡市長)

- ・ 該当時間については、安全確保のために無人施設も含む全ての施設の貸出を行わないようにすること。

(田中会計管理者)

- ・ 庁舎の出納室脇にりそな銀行の派出があるが、職員と同様に2時半から3時半までは避難することになるが、公金等を預けている部署については、その時間は各課で保管していただく対応でよろしいか。

(田中副市長)

- ・ 各課で分散して公金を管理するのはリスクがあるので、金庫を施錠して職員を避難させれば良い。小銭については各課のレジで管理し、施錠をする。
- ・ 施設の入出口等にも監視職員を立たせるのでそのように対応していただきたい。
- ・ 退避中の対応についてはこれから詰める。

(村山総務部参事兼財産管理課長)

- ・ 警察の捜査の途中経過については、地下1階から地上5階までは不審物がないことを確認済みである。屋上と外周については現在捜査中である。
- ・ 夜間の対応については、警察官数名と職員4名が待機する。
- ・ 夜間は通用口等を施錠し、来庁者があった場合はインターフォンで対応する。

(宮村市長公室次長兼市政情報課長)

- ・ 広報については、会議終了後に市民に対し、明日以降の閉鎖についてホームページ等で発表することに併せて記者発表を行う。

(木村議会事務局長)

- ・ 議会対応については、議員への情報提供は本日9時に市長に議会運営委員会で報告していただいた。緊急を要するため、今後はファックス等で情報提供する。

(田中副市長)

- ・ 6月4日の避難の前にもう一度警察が捜査等を行う。正午までに犯人の特定ができな

ければ避難を実施する。

- ・職員も避難する前に手分けして、警察と不審物がないか最終確認をすること。

(神田市長公室長)

- ・各部の対応について情報を共有するために、14時までに対応をまとめて危機管理室長宛に送っていただきたい。

(重岡危機管理監)

- ・本会議で決定した内容について、一部事務組合、消防本部及び消防団に情報提供し、万一の事態に備えてもらうよう依頼する。

(澤田都市建設部長)

- ・都市公園、児童遊園、駅前広場については、立ち入り規制を実施しなくて良いか。公衆トイレについても不要か。

(田中副市長)

- ・注意喚起はしていただきたい。

(富岡市長)

- ・市民の方が多く集まる朝霞駅、朝霞台駅、青葉台公園、中央公園、城山公園には職員を配置し、監視する体制をとること。

(内田監査委員事務局長)

- ・向陽園は市の施設ではないが、どのような対応をすべきか。

(三田福祉部長)

- ・保育関係施設についても公設だけではないのでどのような対応をすべきか。

(田中副市長)

- ・県等の施設を含み、各施設の管理者に情報提供し、市の対応を伝えること。

(富岡市長)

- ・都市建設部の職員は当該時間に所管する各施設に配置についてほしい。

(田中副市長)

- ・人手が足りない部署等については、各部調整して対応していただきたい。
- ・避難する際には、個人情報漏えい等を防ぐため、ファイリングは事前に施錠し、パソコンについてもシャットダウンを徹底すること。

[結果]

(富岡市長)

- ・万一に備えて午後2時30分に全員の避難をすると同時に、当該時間については全施設を一時閉鎖することを徹底すること。

【閉会】